

緊急的な輸入検疫措置に関する説明会 開催要領

1 趣旨

近年、人やモノの国際的な移動の増加、気候変動の影響等による世界的な病害虫の分布域の拡大や、新たな植物につく知見が得られたことによる寄主・宿主範囲の拡大が確認されており、緊急的な輸入検疫措置を実施する事例が増加しています。

このため、関係者の皆様の協力の下で植物の輸入が円滑に行われるよう、最近の事例を紹介しつつ、緊急的な輸入検疫措置について説明を行うことを目的として、本説明会を開催します。

2 開催日時及び開催方法

開催日：令和7年9月18日（木）

時間：15:00～16:00

開催方法：Web形式（Teams）

3 参集範囲

野菜、生果実、種苗類等の関係団体、輸入業者等

4 議題

- (1) 植物検疫措置について
- (2) 世界的な病害虫の広がり
- (3) 緊急的な輸入検疫措置の実施
- (4) 皆様へのお願い
- (5) 質疑応答

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：中西、古里

ダイヤルイン：03-6744-2035